

団体扱 住まいの保険（家財）

概算・コース表（賃貸住宅・社宅 入居者用）

賃貸契約と火災保険契約は別の契約ですので、不動産会社が指定する火災保険ではなく弊社の保険にご加入いただけます。

その際は不動産会社に確認をお願いいたします。

単身赴任で、新たに賃貸物件に入居される方や会社の寮に入居される方におすすめです！

※団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。

団体扱の対象となる方の範囲（契約者・被保険者）や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。

【住まいの保険（家財）補償の概要】 詳しくはイントラに掲載のパンフレットをご覧ください。

1. 家財	火災等の事故、台風等の災害によって家財が損害を受けたとき等に補償の対象となります。
2. 借家人賠償責任・ 修理費用補償特約	偶然な事故によって借家に損害が生じた場合、補償を受けられる方（被保険者等）が負担する、「貸主に対する法律上の賠償費用」と「賠償費用以外に発生した修理費用」が補償されます。
3. 臨時費用補償特約	事故によって損害保険金が支払われる場合に、必要となる様々な臨時費用として、損害保険金の10%をお支払いする特約です。

※借家人賠償責任・修理費用補償特約、臨時費用補償特約はすべてのコースに付帯されています。

【地震保険について】 詳しくはイントラに掲載のパンフレットと建築年割引確認資料をご覧ください。

地震保険	地震保険の保険金額の設定は家財の保険金額の50%です。保険料はお住いの地域と建物の構造によって異なります。（30%～50%の範囲で選択いただくことも可能です） ※割引資料をご提出いただくことで、地震保険に割引が適用できる場合があります。
------	---

【オプション（特約）の概要】 詳しくはイントラに掲載のパンフレットをご覧ください。

1. 個人賠償責任特約 (1億円)	日常生活や住宅の管理不備等でご自身または家族の方が、他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまい、法律上の損害賠償責任を負う場合に補償します。 支払限度額は国内、国外ともに基本「1億円」でのご案内です。 ※国内の支払限度額を無制限で選択いただくことも可能です。
2. 類焼損害特約	借りている戸室から発生した出火により、ご近所の住宅や家財が類焼し、類焼先の火災保険で十分に復旧できない場合、法律上の賠償責任が生じないときであっても修復費用の不足分を補償します。

※個人賠償責任特約(1億円)をオプションで付ける場合、各コースに「+1,890円/年」となります。

※個人賠償責任保険特約等において、補償を受けられる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

※類焼損害特約（契約年度ごと1億円が限度）をオプションで付ける場合、各コースに「+1,370円/年」となります。

【保険料コース表】

＜保険料計算条件＞ ※お住いの都道府県によって保険料は異なります。				
保険種類	： トータルアシスト住まいの保険 保険始期	： 令和6年4月1日		
所在地	： 大阪府	自己負担額	： 0円（偶然な破損事故等は5万円です）	
地震保険	： 50%	保険期間	： 2年間 ※転居に伴う途中解約は可能です。	
お支払方法				： 団体扱 年払（保険開始月の翌月給与引き）
大口団体扱割引				： 10%適用
※下記コース表以外の加入も可能です。（地震保険や個人賠償責任補償の金額変更希望等）				
その際はお手数ですがその旨申込フォームの「備考・ご要望等」の欄にご入力ください。				

●建物の構造が耐火構造の場合（鉄筋コンクリート造・鉄骨・ALC 構造）

コース	家財保険金額（地震）	借家人賠償・ 修理費用補償特約	保険料（年払）	
			地震保険 あり	地震保険 なし
A1	100万円（50万円）	2000万円	5,390円	4,810円
A2	300万円（150万円）		7,420円	5,680円
A3	500万円（250万円）		8,950円	6,050円

●建物の構造が非耐火構造の場合（木造モルタル構造等）

コース	家財保険金額（地震）	借家人賠償・ 修理費用補償特約	保険料（年払）	
			地震保険 あり	地震保険 なし
A1	100万円（50万円）	2000万円	11,360円	10,380円
A2	300万円（150万円）		15,350円	12,420円
A3	500万円（250万円）		18,180円	13,300円

※「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネームです。このご案内は、火災保険(団体扱)の概要について紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。記載の内容に関してご不明な点等がある場合は、代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

※大口団体扱割引10%は、保険期間の始期日が2024年2月1日から2025年1月31日までの契約に適用されます。割引率は、団体の契約件数により毎年見直されます。なお、大口団体扱割引は地震保険には適用されません。

＜引受保険会社＞ 東京海上日動火災保険株式会社（担当課）関西営業第一部 営業第二室

TEL：06-6203-1520 定休日：土日祝日 電話受付時間：平日 午前10時～午後5時

＜取扱代理店＞ 積水ハウスフィナンシャルサービス株式会社 職域法人事業部

TEL 06-6440-3318 e-mail：signal@qf.sekisuihouse.co.jp 定休日：土日祝日

電話受付時間：平日 午前10時～午後5時

承認番号：23TX-005063

承認日：2024年3月27日